

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員

齊藤くに子  
区政ニュース

メール:arajcp@tcm-catv.ne.jp  
区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/  
くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2024年4月14日No1353号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246



## 4月新しいスタートをそれぞれが

小学校・中学校の入学式に参列しました。荒川区立小学校には1,144名の児童が、中学校には10校1,149名の生徒が不安の緊張、期待を胸に新しいスタートを切りました。

「心づき、ズキズキ、ワクワクする」楽しい学校にするために、どうして?何で?そうなんだ!の子どもたちの学びへの意欲を大事にすること。



4月7日は暖かくお花見日和でした。街の中に沢山の方々が出ていました。

自分たちに関わる問題は自分たちで考え決定できること。

教員が余裕を持って子どもたちと関われるように30人学級20人学級にしていくことが必要だと思う。一人ひとりの個性が生かされて豊かな学校生活が送れるように環境整備に力を尽くしたいと思います。



### 所得税と住民税で所得控除額が違う

所得税がゼロで非課税なのに、住民税の所得割が発生。どうしてなのか?とのご相談がありました。

住民税は、所得税と同じく所得に対して課する税ですが、「所得割の所得控除及び課税最低限について、個人住民税の負担分担の性格から所得税に比較して広い範囲の納税義務者がその負担を分かち合うべきものであるため、所得税より低い水準で設定すべきである。(平成14年6月政府税制調査会)」などとして、所得税よりも広範囲の納税者に負担を求めるため、各控除額が所得税より低く設定されているようです。

このため、所得税はゼロなのに、住民税は課税となる方が出ています。何か納得いかない?!

	所得税	住民税
基礎控除	48万円	43万円
社会保険料控除	支払った額	
生命保険料控除	計算式が異なり所得税の方が控除額が高く、限度額も違う	
地震保険控除		
配偶者控除	38万円	33万円
扶養控除	38万円	33万円
ひとり親控除	35万円	30万円



## ★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時~

4月22日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時対応いたします。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax3806-5134

定例法律相談は予約制として密の状況をつくるないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00~18:30

②18:40~19:10

③19:20~20:00

事前にご連絡ください。

新規登録申込書

### Q 就学援助って何?

小中学生がお金の心配なく学校に通えるように、学用品代や遠足、修学旅行などの費用が支給される制度です。憲法26条の「教育を受ける権利」「義務教育無償の原則」に基づきます。

学校教育法は「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては市町村は、必要な援助を与えなければならない」(19条)としています。

### Q どういう人が利用できるの?

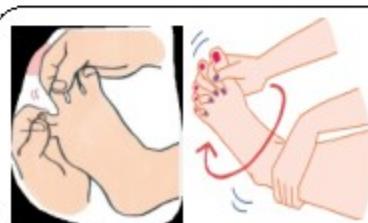
対象は生活保護の利用が必要な「要保護世帯」と、その生活保護基準の1.2倍までの「準要保護世帯」です。

生活保護基準の1.3倍を基準とする自治体が4割と一番多いのですが。荒川区はずっと1.2倍のままで。

日本共産党は対象者の拡大や周知を求めていきます。

### Q どこに申請するの?

4月に学校から「お知らせと申請書」が全員に配布されます。学校を通して教育委員会に申請します。給食費が無償になり、随分助かったと思います。まずは申請しましょう。



足は体の土台。片足に28個ずつの小さな骨が組み合わさって前後左右に3つのアーチを作り、これがバネになって動作を可能に

足の体操を毎日やって体安定、姿勢よし



